



野洲市議会の概要

令和6年4月



滋賀県 野洲市議会

目 次

野洲市の概要

1. 市の沿革	1
2. 位置・地勢等	1
3. 人口・世帯	2
4. 市役所の位置	2
5. 市の面積	2

野洲市議会の概要	3
----------	---

令和 6 年度会計別予算総括表	7
-----------------	---

令和 6 年度一般会計当初予算歳入内訳	8
---------------------	---

令和 6 年度一般会計当初予算歳出（目的別）内訳	9
--------------------------	---



野洲市の概要

笑顔あふれる にじいろ都市 やす

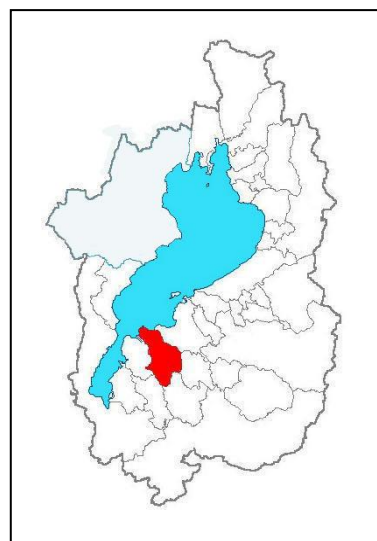
1. 市の沿革

野洲市は、平成16年10月1日に旧中主町と旧野洲町が合併して誕生しました。

2. 位置・地勢等

野洲市は、滋賀県の南西部に位置しています。近江富士と呼ばれる美しい三上山、そして野洲川や日野川を有しています。また、西は守山市・栗東市、南は湖南市、東は竜王町、北は近江八幡市、そして北西部は日本最大の湖である琵琶湖に接する面積80.15km²のまちです。

貴重な自然に恵まれた温暖な気候の中で、住民の心を和ませるすばらしい環境を形成した、緑豊かで風光明媚な調和のとれた土地利用が図られています。中心部では京阪神のベッドタウンとして都市化が進む一方、山地、湖岸においては公園やレクリエーション施設が集積しており、地域内外から多くの人々が訪れるまちです。



勇壮な“三上山（近江富士）”

さらに琵琶湖、野洲川をはじめとした水源に恵まれ、肥沃な土地を生かして古代から稲作が盛んで、近代化に向けた農業の振興と美しい田園風景保全の取り組みがされています。

また、豊かな自然と歴史に恵まれて、計24個の銅鐸が出土した「銅鐸のまち」としても知られています。数多くの古墳群や神社仏閣を有した歴史・文化遺産が点在するまちです。

以前から、利便性の高い交通網整備を背景として、京阪神都心圏への近接性が高まり、先端技術分野を中心とした企業立地が進んでいます。

3. 人口・世帯

令和6年4月1日現在の
人口・世帯数は次のとおりです。

人口	50,658人	
内訳	男	25,421人
	女	25,237人
世帯数	21,730世帯	
65歳以上人口	13,667人	
高齢化率	26.98%	



琵琶湖の夕焼け

4. 市役所の位置

野洲市役所

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

※JR東海道線（琵琶湖線）

野洲駅南口下車徒歩5分

東経	136度1分32秒
北緯	35度4分02秒



琵琶湖より全景

5. 市の面積

面積（都市計画区域等）内訳

令和6年4月1日現在

総面積 80.15 km ²	都市計画区域	市街化区域	7.964 km ² (都市計画区域に占める 構成比率：13.1%)
		市街化調整区域	52.606 km ² (都市計画区域に占める 構成比率：86.9%)
	湖沼（琵琶湖水面）	19.58 km ²	

野洲市議会の概要

令和6年4月1日現在

定数 ※平成28年6月改正 (20人から18人) 平成29年10月一般選挙から施行	条例定数	18人
	現員数	18人
	任期	令和3年11月1日～令和7年10月31日
議員構成	年代 ※令和6年4月1日現在	30歳代1人 40歳代2人 50歳代4人 60歳代5人 70歳代5人 80歳代1人 平均年齢61.9歳
	性別	男性14人 女性4人 (女性割合22.2%)
	期数別(市議)	1期8人 2期5人 3期3人 5期1人 6期1人
正副議長・監査委員	任期	1年 (再任を妨げない。議員任期中2年を限度)
党派別		公明党 2人 立憲民主党 1人 自由民主党 1人 日本共産党 1人 無所属 13人
会派別		新誠会 6人 創政会 6人 公明党 2人 民主やす 1人 暮らしと自治を考える会 1人 日本共産党野洲市議会議員団 1人 (会派に所属しない議員 1人)
委員会の設置状況	常任委員会 (現員数)	総務常任委員会 6人 文教福祉常任委員会 6人 環境経済建設常任委員会 5人 予算常任委員会 17人
	特別委員会 (現員数)	議会改革推進特別委員会 8人 都市基盤整備特別委員会 17人 野洲市民病院整備事業特別委員会 17人
議会運営委員会	条例化の有無	有(平成17年11月11日改正)
	定数	9人以内(現員数5人)

	構成	所属議員 2 人以上の会派で構成
その他の協議・会議	協議	全員協議会
	会議	会派代表者会議
予算・決算の審査方法	予算審査	①予算常任委員会に付託 ②予算常任委員会内に分科会を設置し、所管部分を分担し審査 ③本会議委員長報告、質疑、討論、採決
	決算審査	①会期内に決算特別委員会を設置し、同委員会に付託 ②決算特別委員会内に分科会を設置し、所管部分を分担し審査 ③本会議委員長報告、質疑、討論、採決
請願及び陳情の取扱い	請願	所管委員会に付託
	陳情	全議員に写しを配布
代表質問	実施時期・日数	2月定例会 1日～2日
	人数	所属議員 2 人以上の会派から各 1 人
	発言順位	輪番
	発言通告期限	定例会開会日の前日の午前 8 時 3 0 分から正午
	質問方式	総括方式、分割方式又は一問一答方式の選択制
	発言時間・回数	有 答弁除く 4 0 分以内（総括は 3 回以内）
	発言場所	議席前列の発言者席
質疑・一般質問	発言通告制限	・質疑 議案質疑の 2 日前の午前中 ・一般質問 定例会開会日の前日の午前 8 時 3 0 分から正午
	質問方式	・質疑 総括方式又は分割方式 ・一般質問 総括方式、分割方式又は一問一答方式の選択制
	発言順位	・質疑 議案上程順 ・一般質問 通告書受付後「くじ」による。
	発言時間・回数	・議案質疑(総括) 答弁除く 3 0 分以内、3 回以内 ・一般質問 答弁除く 3 0 分以内（総括は 3 回以内）

	発言場所	議席前列の発言者席
議員報酬 ※議員報酬の改定 平成31年1月1日施行 ※()は改定前	議長	430,000円 (380,000円)
	副議長	380,000円 (330,000円)
	議員	350,000円 (300,000円)
特別職	市長	812,000円
	副市長	721,000円
	教育長	661,000円
行政視察	常任委員会	1泊2日
	費用弁償	令和6年度 58,300円/人
政務活動費	会派又は議員	1人 120,000円/年額
	収支報告書	議長に報告
	公開	閲覧請求による。 市議会HPに収支報告書の他に領収書の写しを掲載。(H29年11月改選以降)
議会広報紙 	名称	やす市議会だより
	編集	議会だより編集委員会(6人) (各常任委員会から2人)
	発行回数	年4回(定例会ごと)
	発行部数	1回 18,000部
	配布方法	市広報と同時に新聞折り込み、 新聞未購読者へは郵送(約1,000部) 市議会ホームページに掲載。
	タブレット端末	導入年月
	導入台数	議員18台、事務局職員5台
	導入経費・形態	全額公費で購入(通信料全額公費) 全議員に無償貸与(庁舎外持ち出し可)
	端末仕様	Microsoft SurfacePro7+ ディスプレイ12.3インチ
	ペーパーレス	SmartDiscussion クラウドサーバー
	庁内アクセスポイント	3階市議会(議場・委員会室)フロア対応
議場システム改修	改修年月	令和2年11月~令和3年3月 (プロポーザル方式)

令和5年野洲市議会定例会(臨時会)議決事件別採決一覧

議決事件区分 (報告事項は除く)		1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	合計
		臨時会	定例会	臨時会	定例会	定例会	臨時会	臨時会	定例会	
		本会議 1日	本会議 6日	本会議 1日	本会議 5日	本会議 5日	本会議 1日	本会議 1日	本会議 5日	
			反問権 1回							反問権 1回
項目	地自法	会期1日間	会期25日間	会期1日間	会期23日間	会期31日間	会期1日間	会期1日間	会期23日間	会期106日間
条例	96-1①		13	4	3	2			8	30
予算	96-1② (修正案)	1	20 (1)	2	3	10 (1)	1	1	10 (1)	48 (3)
決算	96-1③					10				10
徴収	96-1④									
契約	96-1⑤		2		2	2				6
財産交換・譲渡	96-1⑥									
不動産	96-1⑦									
財産取得・処分	96-1⑧				2					2
寄附贈与	96-1⑨				1					1
権利放棄	96-1⑩									
施設独占利用	96-1⑪									
審査請求	96-1⑫		1						1	2
損害賠償額	96-1⑬									
公共的団体活動	96-1⑭									
議会の権限	96-1⑮		9	1	28	8	1	3	3	53
	(下記以外)		(3)		(26)	(5)		(3)	(1)	(40)
	(発議)		(2)							(2)
	(決議)		(1)	(1)						(2)
	(請願)		(1)			(1)				(2)
	(意見書)		(2)		(2)	(2)	(1)		(2)	(7)
公共団体の事件	96-2								1	1
合計		1	45	7	39	32	2	4	23	153

令和6年度 会計別予算総括表

(単位：千円、%)

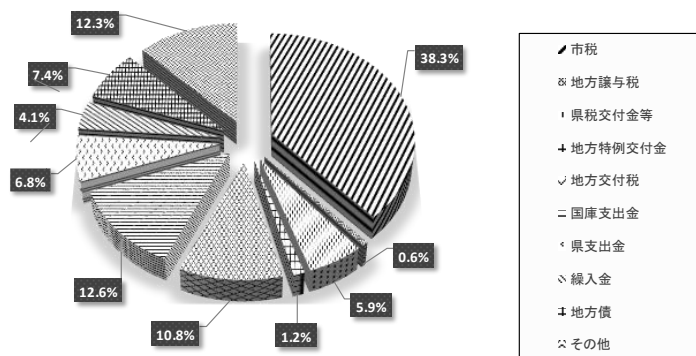
区 分	令和6年度 当初予算額(案) A	令和5年度 当初予算額 B	増減額 A-B	増減率 (A-B)/B
一 般 会 計	25,000,000	26,500,000	△ 1,500,000	△ 5.7
特 別 会 計	10,097,835	10,219,990	△ 122,155	△ 1.2
国民健康保険事業	4,423,993	4,707,985	△ 283,992	△ 6.0
後期高齢者医療	827,717	715,844	111,873	15.6
介護保険事業	4,622,686	4,600,247	22,439	0.5
墓地公園事業	83,463	17,135	66,328	387.1
基幹水利施設管理事業	34,889	57,192	△ 22,303	△ 39.0
工業団地等整備事業	105,087	121,587	△ 16,500	△ 13.6
合計(一般+特別会計)	35,097,835	36,719,990	△ 1,622,155	△ 4.4
水道事業会計	2,064,588	1,891,746	172,842	9.1
収 益 的 支 出	1,084,591	1,051,546	33,045	3.1
資 本 的 支 出	979,997	840,200	139,797	16.6
下水道事業会計	2,452,646	2,513,291	△ 60,645	△ 2.4
収 益 的 支 出	1,609,001	1,665,248	△ 56,247	△ 3.4
資 本 的 支 出	843,645	848,043	△ 4,398	△ 0.5
病院事業会計	5,190,398	5,558,446	△ 368,048	△ 6.6
収 益 的 支 出	3,709,655	3,399,066	310,589	9.1
資 本 的 支 出	1,480,743	2,159,380	△ 678,637	△ 31.4
合計(事業会計)	9,707,632	9,963,483	△ 255,851	△ 2.6
総 合 計	44,805,467	46,683,473	△ 1,878,006	△ 4.0

令和6年度 一般会計当初予算歳入内訳

	令和6年度				令和5年度	
	当初予算額 (案)	構成比 (%)	前年度対比		当初予算額	構成比 (%)
			増減額	増減率 (%)		
市税	9,578,125	38.3	△ 304,379	△ 3.1	9,882,504	37.3
うち個人市民税	2,777,559	11.1	△ 157,058	△ 5.4	2,934,617	11.1
うち法人市民税	833,223	3.3	△ 275,354	△ 24.8	1,108,577	4.2
うち固定資産税	5,063,005	20.3	108,033	2.2	4,954,972	18.7
地方譲与税	146,000	0.6	1,250	0.9	144,750	0.5
県税交付金等	1,474,450	5.9	△ 1,250	△ 0.1	1,475,700	5.6
地方特例交付金	294,700	1.2	240,000	438.8	54,700	0.2
地方交付税	2,710,000	10.8	720,000	36.2	1,990,000	7.5
国庫支出金	3,159,915	12.6	99,203	3.2	3,060,712	11.5
県支出金	1,703,130	6.8	99,496	6.2	1,603,634	6.1

	令和6年度				令和5年度	
	当初予算額 (案)	構成比 (%)	前年度対比		当初予算額	構成比 (%)
			増減額	増減率 (%)		
繰入金	1,027,330	4.1	△ 2,766,349	△ 72.9	3,793,679	14.3
地方債	1,835,100	7.4	360,400	24.4	1,474,700	5.6
うち合併特例債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
うち臨時財政対策債	71,000	0.3	△ 52,000	△ 42.3	123,000	0.5
うち行政改革推進債	0	0.0	0	皆減	0	0.0
その他	3,071,250	12.3	51,629	1.7	3,019,621	11.4
歳入合計	25,000,000	100.0	△ 1,500,000	△ 5.7	26,500,000	100.0
うち一般財源	14,604,840	58.4	△ 974,074	△ 6.3	15,578,914	58.8

歳入の内訳



令和6年度 一般会計当初予算歳出（目的別）内訳

（単位：千円、％）

款	項	令和6年度 当初予算額（案） A	令和5年度 当初予算額 B	増減額 A-B	増減率 (A-B)/B
議会費		188,534	182,096	6,438	3.5
	議会費	188,534	182,096	6,438	3.5
総務費		4,162,876	5,935,051	△ 1,772,175	△ 29.9
	総務管理費	3,786,548	5,541,556	△ 1,755,008	△ 31.7
	徴税费	227,492	226,530	962	0.4
	戸籍住民基本台帳費	84,876	109,210	△ 24,334	△ 22.3
	選挙費	42,122	35,483	6,639	18.7
	統計調査費	6,813	7,484	△ 671	△ 9.0
	監査委員費	15,025	14,788	237	1.6
民生費		9,102,244	8,838,232	264,012	3.0
	社会福祉費	5,111,604	4,964,360	147,244	3.0
	児童福祉費	3,582,268	3,460,184	122,084	3.5
	生活保護費	408,372	413,688	△ 5,316	△ 1.3
衛生費		2,369,640	2,513,961	△ 144,321	△ 5.7
	保健衛生費	1,221,420	1,364,912	△ 143,492	△ 10.5
	環境保全費	25,033	26,760	△ 1,727	△ 6.5
	清掃費	1,123,187	1,122,289	898	0.1
労働費		33,544	35,375	△ 1,831	△ 5.2
	労働諸費	33,544	35,375	△ 1,831	△ 5.2
農林水産業費		352,997	292,873	60,124	20.5
	農業費	345,967	286,144	59,823	20.9
	林業費	5,510	5,259	251	4.8
	水産業費	1,520	1,470	50	3.4
商工費		78,634	77,660	974	1.3
	商工費	78,634	77,660	974	1.3
土木費		1,078,197	1,664,678	△ 586,481	△ 35.2
	土木管理費	32,610	30,341	2,269	7.5
	道路橋梁費	492,778	515,156	△ 22,378	△ 4.3
	河川費	74,119	46,295	27,824	60.1
	都市計画費	418,615	469,932	△ 51,317	△ 10.9
	住宅費	60,075	602,954	△ 542,879	△ 90.0
消防費		759,464	678,494	80,970	11.9
	消防費	759,464	678,494	80,970	11.9
教育費		4,415,234	3,879,942	535,292	13.8
	教育総務費	675,829	566,397	109,432	19.3
	小学校費	788,933	837,533	△ 48,600	△ 5.8
	中学校費	81,730	152,673	△ 70,943	△ 46.5
	幼稚園費	539,524	559,893	△ 20,369	△ 3.6
	社会教育費	769,218	670,463	98,755	14.7
	保健体育費	280,934	465,340	△ 184,406	△ 39.6
	学校給食費	1,279,066	627,643	651,423	103.8
公債費		2,448,636	2,391,638	56,998	2.4
	公債費	2,448,636	2,391,638	56,998	2.4
予備費		10,000	10,000	0	0.0
	予備費	10,000	10,000	0	0.0
歳出合計		25,000,000	26,500,000	△ 1,500,000	△ 5.7

MEMO

A large rectangular area with rounded corners, containing 20 horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

野洲市議会

滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1

〔議会事務局〕 TEL (077) 587-6034(直)
FAX (077) 586-4300
E-mail gikai@city.yasu.lg.jp